

第82回国民スポーツ大会駒ヶ根市実行委員会

設立総会・第1回総会



JAPAN GAMES

日 時：令和7年8月26日(火) 16:00
場 所：駒ヶ根市総合文化センター 小ホール

行こう。それぞれの頂へ。



信州やまなみ国スポ・全障スポ

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会

2028



長野県 PR キャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

第 82 回国民スポーツ大会駒ヶ根市実行委員会

設立総会・第 1 回総会資料 目次

○設立総会

第 82 回国民スポーツ大会駒ヶ根市実行委員会設立総会 次第	1
説明事項1 第 82 回国民スポーツ大会の概要	2
説明事項2 第 82 回国民スポーツ大会駒ヶ根市開催競技	5
説明事項3 第 82 回国民スポーツ大会開催準備経過	11
説明事項4 第 82 回国民スポーツ大会開催に向けたスケジュール	12
議案第1号 第 82 回国民スポーツ大会駒ヶ根市実行委員会設立趣意書(案)	14
議案第2号 第 82 回国民スポーツ大会駒ヶ根市実行委員会会則(案)	15
議案第3号 第 82 回国民スポーツ大会駒ヶ根市実行委員会委員及び役員等(案)	21

○第1回総会

第 82 回国民スポーツ大会駒ヶ根市実行委員会第1回総会 次第	24
議案第1号 第 82 回国民スポーツ大会駒ヶ根市開催基本方針(案)	25
議案第2号 第 82 回国民スポーツ大会駒ヶ根市実行委員会令和7年度事業計画(案)	26
議案第3号 第 82 回国民スポーツ大会駒ヶ根市実行委員会令和7年度収支予算(案)	27
議案第4号 第 82 回国民スポーツ大会駒ヶ根市実行委員会 総会から常任委員会への委任事項(案)	28

設立総会

第82回国民スポーツ大会駒ヶ根市実行委員会設立総会

次 第

日 時：令和7年8月26日(火) 16:00
場 所：駒ヶ根市総合文化センター 小ホール

1 開 会

2 あいさつ

駒ヶ根市長 伊藤 祐三

3 説明事項

- (1) 第82回国民スポーツ大会の概要
- (2) 第82回国民スポーツ大会駒ヶ根市開催競技
- (3) 第82回国民スポーツ大会開催準備経過
- (4) 第82回国民スポーツ大会開催に向けたスケジュール

4 仮議長選出

5 議 事

- 議案第1号 第82回国民スポーツ大会駒ヶ根市実行委員会設立趣意書(案)
- 議案第2号 第82回国民スポーツ大会駒ヶ根市実行委員会会則(案)
- 議案第3号 第82回国民スポーツ大会駒ヶ根市実行委員会委員及び役員等(案)

6 閉 会

第 82 回国民スポーツ大会の概要

1 概 要

本大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的として開催される国内最大のスポーツの祭典です。

昭和 21 年に第 1 回国民体育大会が京阪神地域を中心とした近畿地区で開催され、長野県では昭和 53 年(1978 年)に第 33 回大会(やまびこ国体)が開催されました。駒ヶ根市ではホッケー競技を実施しています。

昭和 63 年の第 43 回京都府大会から 2 巡目が開始し、近年では、令和 4 年に栃木県、同 5 年に鹿児島県大会が開催されました。

令和 5 年 1 月の改正スポーツ基本法の施行に伴い、大会名称が「国民スポーツ大会(略称:国スポ・英語表記:JAPAN GAMES)」に変更され、令和 6 年の第 78 回佐賀県大会から適用されました。

令和 7 年以降は、滋賀県、青森県、宮崎県と続き、やまびこ国体からちょうど 50 年目となる、令和 10 年(2028 年)に第 82 回長野県大会の開催が決定しています。

なお、第 82 回国民スポーツ大会に引き続いて開催される「第 27 回全国障害者スポーツ大会」については、駒ヶ根市での開催競技はありませんが、機運醸成や情報発信の取り組み等について対応していきます。

2 主 催

公益財団法人日本スポーツ協会(以下「日本スポーツ協会」という。)、文部科学省及び開催地都道府県(以下「開催県」という。)とし、各競技については日本スポーツ協会加盟競技団体等(以下「競技団体」という。)及び会場地市町村を含めたものとする。

3 実施方式

- (1) 冬季大会と本大会の「正式競技」の得点の合計を競う都道府県対抗方式で開催
- (2) 男女総合成績 1 位に“天皇杯”、女子総合成績 1 位に“皇后杯”は授与

4 大会の開催時期、期間

○本大会開催時期：令和 10 年 10 月 1 日から 10 月 11 日

○本大会開催期間：11 日間

5. 愛称・スローガン・マスコットキャラクター

■ 愛称

信州やまなみ国スポ・全障スポ

日本の屋根と呼ばれ、多くの美しい山々を有する長野県。大会に関わるすべての人が、信州の山脈のようにつらなり、手を取り合い、将来へつながる大会を目指します。

■ スローガン

行こう。それぞれの頂へ。

頂点を目指すだけが大会の意味ではなく、それぞれにそれぞれが想うゴールがあります。

選手や観戦する人、ボランティアなど、大会に関わるすべての人が、自分の想い描く頂(いただき)を目指す様子をイメージしています。

■ 規定書体デザイン



■ マスコットキャラクター 「アルクマ」



長野県 PR キャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

6. 実施競技

＜正式競技＞ 37 競技(毎年実施 36 競技、隔年実施 1 競技)

○毎年実施競技(36 競技)

陸上競技	水泳	サッカー
テニス	ローイング	ホッケー
ボクシング	バレーボール	体操
バスケットボール	レスリング	セーリング
ウェイトリフティング	ハンドボール	自転車
ソフトテニス	卓球	軟式野球
相撲	フェンシング	柔道
ソフトボール	バドミントン	弓道
ライフル射撃	剣道	ラグビーフットボール
スポーツクライミング	カヌー	アーチェリー
空手道	銃剣道	なぎなた
ボーリング	ゴルフ	トライアスロン

○隔年実施競技(1 競技)

ボクシング、クレー射撃のうち、ながの大会ではクレー射撃を実施

＜特別競技＞ 1 競技

高等学校野球大会(硬式及び軟式)

＜公開競技＞

綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、バウンドテニス、エアロビクス、
スポーツチャンバラ、ダンススポーツ

＜デモンストレーションスポーツ＞

生涯スポーツの振興を主な目的とし、正式競技・特別競技・公開競技以外のもの(種別・年齢等)で、原則として県内居住者を対象に実施することができる競技。

マレットゴルフ	少林寺拳法	スポーツウエルネス吹矢
チャレンジフェスティバル ～小中学生のためのスポーツ交流会～	スマートフェンシング	森林セラピー
スポーツフェスティバル	テコンドー	囲碁ボール
駅伝	フロアホッケー	ボルタリング
日本拳法	飯綱町スポーツレクレーション	ボッチャ
ヒップホップダンス	ニュースポーツイベント	

第 82 回国民スポーツ大会駒ヶ根市開催競技

	競技名	開催形式	種別	開催施設
1	ホッケー	共催 (飯島町)	全種別	馬住ヶ原運動場

【参考: 飯島町】

	競技名	開催形式	種別	開催施設
2	ホッケー	共催 (駒ヶ根市)	全種別	柏木運動場

※全種別 : 成年男子 ・ 成年女子 (18 歳以上(高校生を含まない))
少年男子 ・ 少年女子 (高校生:15 歳~18 歳)

- ・現時点では、種別の振り分けがされていない。
 今後、中央競技団体(日本ホッケー協会)において決定される。

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 競技会場地市町村一覧

1 第 82 回国民スポーツ大会 正式競技

(1) 本大会

No.	競技・種目名	種別	市町村名	開催予定施設
1	陸上競技	全種別	松本市	長野県松本平広域公園陸上競技場
2	競泳	全種別	長野市	長野運動公園総合運動場総合市民プール (アクアウェーブ)
	飛込	全種別		
	水球	少年男子 女子		
	アーティスティック スイミング	少年女子		
	オープンウォーター スイミング	男子 女子	信濃町	野尻湖特設会場
3	サッカー	成年女子	長野市	南長野運動公園総合球技場(長野Uスタジアム) 南長野運動公園フットボール場(仮称)
		少年男子	松本市	長野県松本平広域公園総合球技場 (サンプロアルウェイ) 長野県松本平広域公園芝生グラウンド 長野県松本平広域公園球技場 松本市サッカー場
		少年女子	大町市	大町市運動公園サッカー場 大町市運動公園陸上競技場
4	テニス	全種別	松本市	松本市浅間温泉庭球公園 長野県松本平広域公園庭球競技場
5	ローラー	全種別	下諏訪町	下諏訪ローラーイングパーク
6	ホッケー	全種別	駒ヶ根市	馬住ヶ原運動場
			飯島町	柏木運動場
7	ボクシング	成年男子 成年女子 少年男子	東御市	東御中央公園第一体育館
8	バレー ボール	成年男子	大町市	大町市運動公園総合体育館
		成年女子	安曇野市	安曇野市総合体育館(ANCアリーナ)
		少年男子 少年女子	松本市	松本市総合体育館
		少年男子 少年女子	高森町	高森町ビーチバレーボール場(仮称)
9	体操	競技	長野市	真島総合スポーツアリーナ(ホワイトリング)
		新体操	千曲市	更埴体育館(ことぶきアリーナ千曲)
		トランポリン	須坂市	須坂市北部体育館
10	バスケットボール	全種別	長野市	真島総合スポーツアリーナ(ホワイトリング) 長野運動公園総合運動場総合体育館 南長野運動公園総合運動場体育館
11	レスリング	成年男子 少年男子 女子	小諸市	小諸市総合体育館
12	セーリング	全種別	諏訪市	諏訪市特設セーリング会場

No.	競技・種目名		種別	市町村名	開催予定施設
13	ウェイトリフティング		成年男子 少年男子 女子	安曇野市	安曇野市三郷文化公園体育館
14	ハンドボール		全種別	千曲市	更埴体育館（ことぶきアリーナ千曲） 戸倉体育館 千曲市立戸倉上山田中学校体育館
	成年女子	東御市		東御中央公園第一体育館	
	少年男子	上田市		上田市自然運動公園総合体育館	
15	自転車	トラック・レース	成年男子 少年男子 女子	松本市	松本市美鈴湖自転車競技場
		ロード・レース	成年男子 少年男子 女子	富士見町	富士見町特設自転車ロード・レースコース
16	ソフトテニス		全種別	上田市	上田市新設テニスコート
17	卓球		全種別	岡谷市	岡谷市民総合体育館（スワンドーム）
18	軟式野球		成年男子	松本市	松本市野球場（セキスイハイム松本スタジアム） 松本市四賀球場 (信州グリーンローズスタジアム四賀)
				上田市	長野県営上田野球場
				諏訪市	諏訪市諏訪湖スタジアム (しんきん諏訪湖スタジアム)
				茅野市	茅野市運動公園野球場
				佐久市	佐久総合運動公園野球場
19	相撲		成年男子 少年男子	木曾町	木曾町民相撲場
20	フェンシング		全種別	箕輪町	箕輪町町民体育館 箕輪町社会体育館
21	柔道		成年男子 少年男子 女子	佐久市	長野県立武道館
22	ソフトボール		全種別	伊那市	伊那スタジアム 伊那市営野球場 美すずスポーツ公園運動場 富士塚スポーツ公園運動場 高遠スポーツ公園総合運動場 長谷総合グラウンド
23	バドミントン		全種別	塩尻市	塩尻市総合体育館（ユメックスアリーナ）
24	弓道		全種別	飯田市	長野県飯田運動公園弓道場
25	ライフル射撃	CP	成年男子	長野市	長野県警察学校射撃場
		50m、10m、AP	全種別	福井県 福井市	福井県立ライフル射撃場
		BR、BP	少年男子 少年女子		福井県営体育館
26	剣道		全種別	中野市	中野市民体育館
27	ラグビー フットボール	15人制	少年男子	上田市	上田市菅平高原スポーツランド (サニアパーク菅平)
		7人制	成年男子 女子		
28	スポーツクライミング		全種別	大町市	大町市運動公園特設スポーツクライミング会場
29	カヌー	スプリント	全種別	飯山市	北竜湖特設カヌースプリント会場
		スラローム	成年男子 成年女子	高森町	高森町新設カヌー競技場
		ワイルドウォーター			

No.	競技・種目名	種別	市町村名	開催予定施設
30	アーチェリー	全種別	佐久市	佐久総合運動公園陸上競技場
31	空手道	全種別	佐久市	長野県立武道館
32	銃剣道	成年男子 少年男子	塩尻市	塩尻市総合体育館（ユメックスアリーナ）
33	クレー射撃	成年	辰野町	長野県営総合射撃場
34	なぎなた	成年女子 少年女子	松本市	松本市総合体育館
35	ボウリング	全種別	長野市	ヤングファラオ
36	ゴルフ	成年男子 少年男子 女子	軽井沢町	軽井沢72ゴルフ
37	トライアスロン	成年男子 成年女子	岡谷市 諏訪市 下諏訪町	諏訪湖特設トライアスロン会場

(2) 冬季大会

No.	競技・種目名	種別	市町村名	開催予定施設
1	スキー	ジャイアントスラローム	飯山市	戸狩温泉スキー場
		スペシャルジャンプ		市営飯山シャンツェ
		コンバインド		市営飯山シャンツェ 長峰クロスカントリースキーコース
		クロスカントリー		長峰クロスカントリースキーコース
2	スケート	スピードスケート	長野市	長野市オリンピック記念アリーナ (エムウェーブ)
		フィギュアスケート		長野市若里多目的スポーツアリーナ (ビッグハット)
		ショートトラック	南牧村	帝産アイススケートトレーニングセンター
3	アイスホッケー	成年男子 少年男子	軽井沢町	軽井沢風越公園アイスアリーナ 調整中

2 第82回国民スポーツ大会 公開競技

No.	競技	種別	市町村名	開催予定施設	選定
1	綱引	全種別	岡谷市	岡谷市民総合体育館（スワンドーム）	1次
2	ゲートボール	全種別		調整中	
3	武術太極拳	全種別	佐久市	長野県立武道館	1次
4	パワーリフティング	全種別	白馬村	白馬村多目的研修集会施設	1次
5	グラウンド・ゴルフ	全種別		調整中	
6	バウンドテニス	全種別	軽井沢町	軽井沢風越公園総合体育館	1次
7	エアロビック	全種別		調整中	
8	スポーツチャンバラ	全種別	山ノ内町	山ノ内町立山ノ内中学校体育館	1次
9	ダンススポーツ	全種別	安曇野市	安曇野市総合体育館（ANCアリーナ）	1次

	競技数	市町村数
第1次選定 (R5. 5. 31)	6	6

3 第82回国民スポーツ大会 特別競技

競技・種目名	市町村名	開催予定施設
高等学校野球	硬式	長野市
	軟式	飯田市

4 第27回全国障害者スポーツ大会 正式競技

No.	区分	競技名	障害区分※			市町村名	開催予定施設
			身体障がい	知的障がい	精神障がい		
1	個人競技	陸上競技	○	○	—	松本市	長野県松本平広域公園陸上競技場
2		水泳	○	○	—	長野市	長野運動公園総合運動場総合市民プール
3		アーチェリー	○	—	—	佐久市	佐久総合運動公園陸上競技場
4		卓球	○	○	○	岡谷市	岡谷市民総合体育館（スワンドーム）
5		フライングディスク	○	○	—	茅野市	茅野市運動公園陸上競技場
6		ボウリング	—	○	—	長野市	ヤングファラオ
7		ポッチャ	○	—	—	千曲市	更埴体育館（ことぶきアリーナ千曲）
8	団体競技	バスケットボール	—	○	—	長野市	真島総合スポーツアリーナ (ホワイトリング) 長野運動公園総合運動場総合体育館
9		車いすバスケットボール	○	—	—		南長野運動公園総合運動場体育館 のいずれか
10		ソフトボール	—	○	—	伊那市	伊那スタジアム 伊那市営野球場
11		グランドソフトボール	○	—	—		美すずスポーツ公園運動場 富士塚スポーツ公園運動場 のいずれか
12		フットソフトボール	—	○	—		
13		バレーボール	○	—	—	安曇野市	安曇野市総合体育館（A N C アリーナ）
			—	○	—	松本市	松本市総合体育館
			—	—	○	大町市	大町市運動公園総合体育館
14		サッカー	—	○	—	松本市	長野県松本平広域公園総合球技場 (サンプロアルワイン) 長野県松本平広域公園芝生グラウンド 長野県松本平広域公園球技場 松本市サッカー場 のいずれか

凡例) ○ : 競技あり、— : 対象競技なし

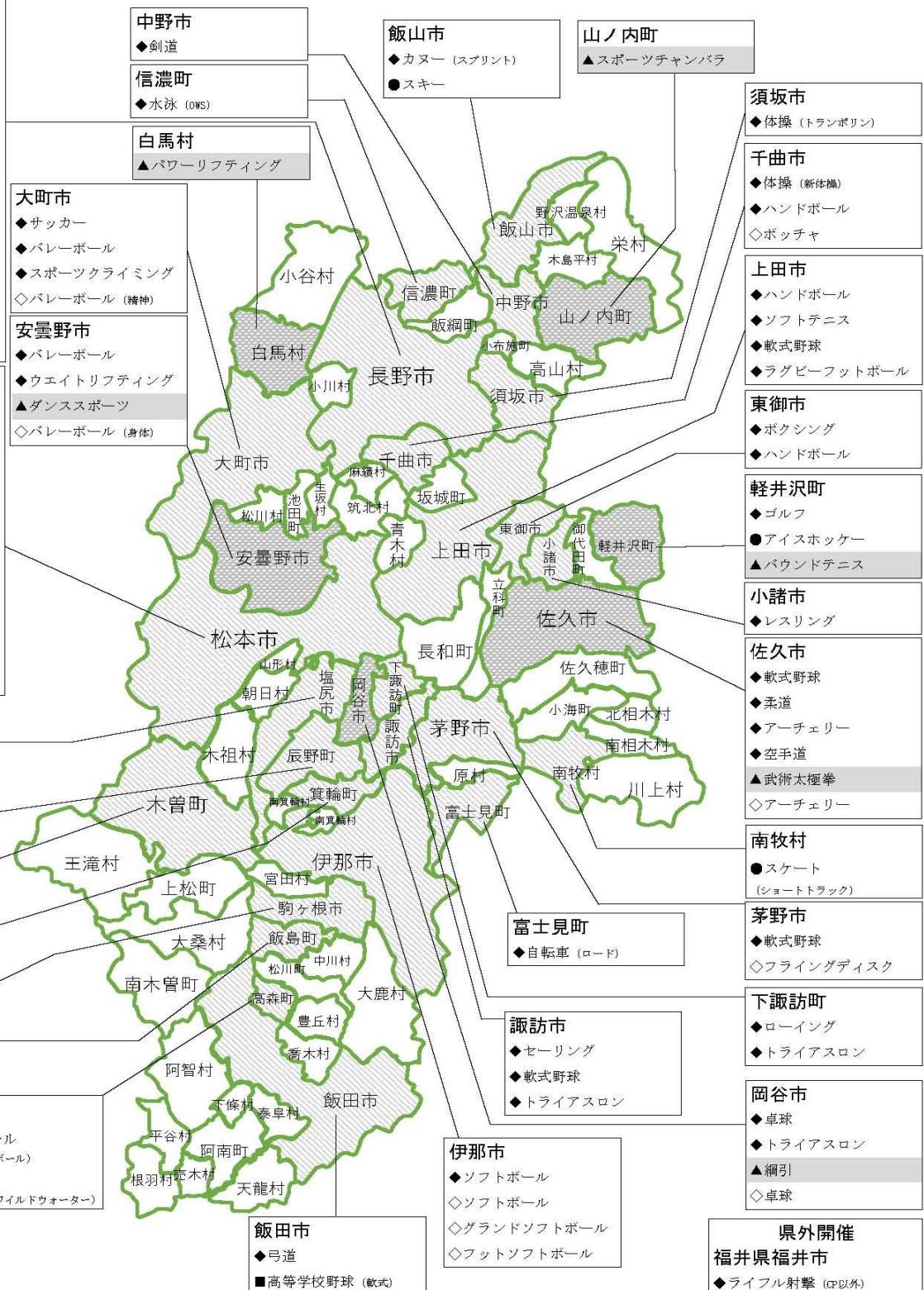
※ 身体障がいは身体障害者福祉法に基づく身体障害者手帳の交付を受けた者。知的障がいは厚生事務次官通知による療育手帳の交付を受けた者、精神障がいは精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者、あるいは、取得対象に準ずる障がいのある者。

信州やまなみ国スポ・全障スポ 競技会場地市町村



長野市
◆水泳 (競泳、飛込、水球、AS)
◆サッカー
◆体操 (競技)
◆バスケットボール
◆ライフル射撃 (OP)
◆ボウリング
●スケート (スピード、フィギュア)
■高等学校野球 (硬式)
◇水泳
◇ボウリング
◇バスケットボール
◇車いすバスケットボール
松本市
【総合開・閉会式】
◆陸上競技
◆サッカー
◆テニス
◆バレー ボール
◆自転車 (トラック)
◆軟式野球
◆なぎなた
◇陸上競技
◇バレー ボール (知的)
◇サッカー
塩尻市
◆バドミントン
◆銛剣道
辰野町
◆クレー射撃
木曽町
◆相撲
箕輪町
◆フェンシング
駒ヶ根市
◆ホッケー
飯島町
◆ホッケー
高森町
◆バレー ボール (ビーチバレー ボール)
◆カヌー (スラローム・ワイルドウォーター)

- ◆国スポ 正式競技 (本大会) : 37競技/28市町村・県外1市町村
- 国スポ 正式競技 (冬季大会) : 3競技/4市町村
- ▲国スポ 公開競技 : 6競技/6市町村
- 国スポ 特別競技 : 1競技/2市町村
- ◇全障スポ 正式競技 : 個人7競技・団体7競技/9市町村



第82回国民スポーツ大会開催準備経過

※ は市関係分

年 度	月 日	内 容
平成28年度	6月29日	(公財)長野県体育協会理事長から、2巡目国体招致要望書が、知事、県議会議長及び県教育委員会あてに提出
平成29年度	5月22日	知事、県教育長、(公財)県体育協会専務理事、(公財)県障がい者スポーツ協会常務理事が文部科学大臣あてに、第82回国民体育大会(本大会及び冬季大会)及び第27回全国障害者スポーツ大会開催要望書を提出 知事、県教育長、(公財)県体育協会専務理事が(公財)日本体育協会会长あてに、第82回国民体育大会(本大会及び冬季大会)開催要望書を提出
	7月18日	(公財)日本体育協会理事会において、本県を2027年開催の第82回国民体育大会(本大会及び冬季大会)の開催申請書提出順序の了解(開催内々定)
	12月20日	第82回国民体育大会長野県準備委員会設立総会・第1回総会及び第1回常任委員会を開催
平成30年度	7月6日	第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会市町村競技会開催希望調査書を提出
令和2年度	6月19日	(公財)日本スポーツ協会、文部科学省、鹿児島県及び(公財)日本障がい者スポーツ協会の4者が、第75回鹿児島国体の大会開催延期に合意
	10月19日	(公財)日本スポーツ協会から、長野県を令和10年(2028年)開催の第82回国民体育大会(本大会及び冬季大会)の開催申請書提出県として決定
	12月18日	長野県準備委員会が開催年を「令和9年(2027年)」から「令和10年(2028年)」に改め、併せて、名称を「第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会」を「第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会」に改める
令和3年度	1月7日	第82回国民スポーツ大会のホッケー開催に伴う内諾書の提出
令和4年度	5月31日	長野県準備委員会 第8回常任委員会において、会場地市町村第7次選定(内定) 本大会 : ホッケー 共催開催(飯島町)
	10月25日	第82回国民スポーツ大会 中央競技団体正規視察に係る第1回打合せ会議
	12月7日	第82回国民スポーツ大会 中央競技団体正規視察に係る第2回打合せ会議
	12月21日	第82回国民スポーツ大会 中央競技団体正規視察
令和5年度	4月1日	教育委員会 社会教育課に国民スポーツ大会準備室を設置 職員1名を配置し国民スポーツ大会に向け準備を進める
	7月20日	(公財)日本スポーツ協会の理事会において、令和10年(2028年)開催の第82回国民体育大会(本大会及び冬季大会)の開催地として長野県が内定
令和7年度	7月16日	(公財)日本スポーツ協会の理事会において、令和10年(2028年)開催の第82回国民体育大会(本大会及び冬季大会)の開催地として長野県が決定 大会会期を令和10年10月1日(日)~10月11日(水)の11日間と決定
	8月26日	第82回国民スポーツ大会駒ヶ根市実行委員会設立総会・第1回総会を開催

第 82 回国民スポーツ大会開催に向けたスケジュール

年度	主要日程	駒ヶ根市準備組織	市
令和 6 年 (2024 年) 【4 年前】 佐賀国スポ			令和 5 年 4 月 1 日 教育委員会 社会教育課に 国民スポーツ大会準備室を設置
令和 7 年 (2025 年) 【3 年前】 滋賀国スポ	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>会場地総合視察 (日本スポーツ協会・文部科学省)</p> <p>本大会の大会開催 及び会期決定</p> <p>ホッケー競技会期決定</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>実行委員会設立</p> <p>○実行委員会総会開催</p> <p>○常任委員会開催 ○各専門委員会開催 (総務企画、競技式典、宿泊衛生、輸送交通)</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>駒ヶ根市 実施本部設置</p> <p>ホッケー競技場の 照明設備 LED 化工事</p> </div> </div>		
令和 8 年 (2026 年) 【2 年前】 青森国スポ			ホッケー競技場の 人工芝新設工事
令和 9 年 (2027 年) 【1 年前】 宮崎国スポ	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%; text-align: center;"> <p>リハーサル大会開催</p> </div> <div style="width: 30%; text-align: center;"> <p>リハーサル大会 実施本部設置</p> </div> <div style="width: 30%; text-align: center;"> <p>国民スポーツ大会 実施本部設置</p> </div> </div>		
令和 10 年 (2028 年) 【開催年】		<div style="text-align: center;"> <p>第 82 回国民スポーツ大会(第 27 回全国障害者スポーツ大会)開催</p> </div>	<div style="text-align: center;"> <p>実行委員会解散</p> </div>



馬住ヶ原運動場 人工芝化新設工事 パース図

第 82 回国民スポーツ大会駒ヶ根市実行委員会設立趣意書(案)

国民スポーツ大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的として開催されます。

長野県では、1978年(昭和 53 年)、第 33 回国民体育大会(やまびこ国体)及び第 14 回全国障害者スポーツ大会を開催し、その成功が県民に自信と誇りをもたらし、県内のスポーツ振興の大きな礎となるとともに、1998年の世界的なスポーツの祭典である長野オリンピック・パラリンピック大会開催の原動力となり、国民に感動と勇気を与えました。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、国民のスポーツに対する気運が高まる中、わが国最大のスポーツの祭典である国民スポーツ大会が、2028年(令和 10 年)に、やまびこ国体以来 50 年ぶりに長野県で開催することが決定されました。駒ヶ根市では、やまびこ国体のホッケー競技会の開催市となったことを契機に、半世紀にわたり世代を超えたスポーツとして継承されてきたレガシーを活かすべく、飯島町とともにホッケー競技会を開催されることが決定しています。

当市において、ホッケー競技会を開催するにあたっては、「駒ヶ根市スポーツ推進計画」の目指す、「健康で心豊かなまち 駒ヶ根 ~スポーツで笑顔いきいき夢・未来~」を合言葉に、全ての市民が近年のスポーツムーブメントである「する」「みる」「さざえる」という三要素を大切にし、スポーツに親しみ、競技力の向上とともに、楽しむことができる環境づくりとスポーツを通じた地域づくりを市民の皆さんと力を合わせて、共に創ることができる社会の実現に大きく寄与するものと期待されます。

本大会の開催に向け、市民や関係団体、行政などが一体となって取り組んでいくことは、相互の連帯感や郷土意識を高めるとともに、県内では唯一無二の「ホッケータウン」として、スポーツ活動の普及・発展と地域交流人口の増進を図り、当市の活性化につながるものとして、各都道府県の選手団や大会関係者など、訪れる全ての人を温かくお迎えし、豊かな自然と文化、食など「駒ヶ根の魅力」を全国に発信する絶好の機会でもあります。

このような意義ある大会を成功に導くために、市民・各種関係団体・行政からなる「第 82 回国民スポーツ大会駒ヶ根市実行委員会」を設立し、駒ヶ根市民の総力を結集して「市民総参加の大会」となるよう諸準備に万全を期し、目的を達成しようとするものであります。

令和7年8月26日

第 82 回国民スポーツ大会駒ヶ根市実行委員会会則(案)

第 1 章 総 則

(名称)

第 1 条 本会は、第 82 回国民スポーツ大会駒ヶ根市実行委員会(以下「実行委員会」という。)と称する。

(目的)

第 2 条 実行委員会は、第 82 回国民スポーツ大会において、駒ヶ根市で開催される競技会(以下「競技会」という。)の円滑な運営に必要な準備を行うことを目的とする。

(所掌事項)

第 3 条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連携調整に関すること。
- (6) その他実行委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第 2 章 組 織

(組織)

第 4 条 実行委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 駒ヶ根市を代表する者
- (2) 駒ヶ根市議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

(役員)

第 5 条 実行委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 5名
- (3) 常任委員 30 名以内
- (4) 監事 2名

(役員の選任)

第 6 条 会長は、駒ヶ根市長をもって充てる。

2 副会長、常任委員及び監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

(役員の職務)

第 7 条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し第 12 条第 7 項に掲げる事項を審議する。

4 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期)

第 8 条 委員及び役員(以下「委員等」という。)の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属の団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長が、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前 2 項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。

4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第 9 条 実行委員会に、顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

第 3 章 会 議

(会議の種類)

第 10 条 実行委員会に、次の各号に掲げる会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(3) 専門委員会

(総会)

第 11 条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集する。

- 3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれに当たる。
- 4 総会は、次の各号に掲げる事項について審議し、議決する。
 - (1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。
 - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (4) 予算及び決算に関すること。
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
 - (6) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することができない。ただし、総会に出席できない委員は代理人によって議決権を行使し、又は書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。
- 6 総会の議事は、出席委員(代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。)の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。
- 8 会長は必要があると認めるときは、委員へ事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を総会の議決に代えることができる。

(常任委員会)

- 第 12 条 常任委員会は、委員長、副委員長及び常任委員をもって構成する。
- 2 委員長は、会長をもって充てる。
 - 3 副委員長は、副会長をもって充てる。
 - 4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
 - 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
 - 6 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名したものがその職務を代理する。
 - 7 常任委員会は、次の各号に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 総会から委任された事項に関すること。
 - (2) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託及び委任に関する事項。
 - (3) 総会を招集する時間的余裕がない緊急な事項に関する事項。
 - (4) その他委員長が必要と認める事項に関する事項。
 - 8 前条第 5 項、第 6 項及び第 8 項の規定は、常任委員会について準用する。
 - 9 常任委員会は、第 7 項の規定により審議決定した事項及び次条第 2 項及び第 3 項の規定により専門委員から報告があった事項を、必要に応じて次の総会に報告するものとする。
 - 10 第 8 条の規定は、常任委員会の任期等について準用する。

(専門委員会)

第 13 条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項について調査し、及び審議し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。
- 3 専門委員会は、常任委員会から委任された事項について調査し、及び審議、決定し、その結果を必要に応じて常任委員会に報告する。
- 4 前 3 項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。
- 5 第 8 条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第 4 章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第 14 条 会長は、総会及び常任委員会(以下「総会等」という。)を招集する時間的余裕がないとき、又は総会等の権限に属する事項で簡易なものについては、これを専決処分することができる。

- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等に報告し、承認を得なければならぬ。

第 5 章 事務局

(事務局)

第 15 条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局に関し必要な事項は会長が別に定める。

第 6 章 会 計

(経費)

第 16 条 実行委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第 17 条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第 18 条 実行委員会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日までとする。

- 2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解 散

(解散)

第19条 実行委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、駒ヶ根市に帰属するものとする。

第8章 補 則

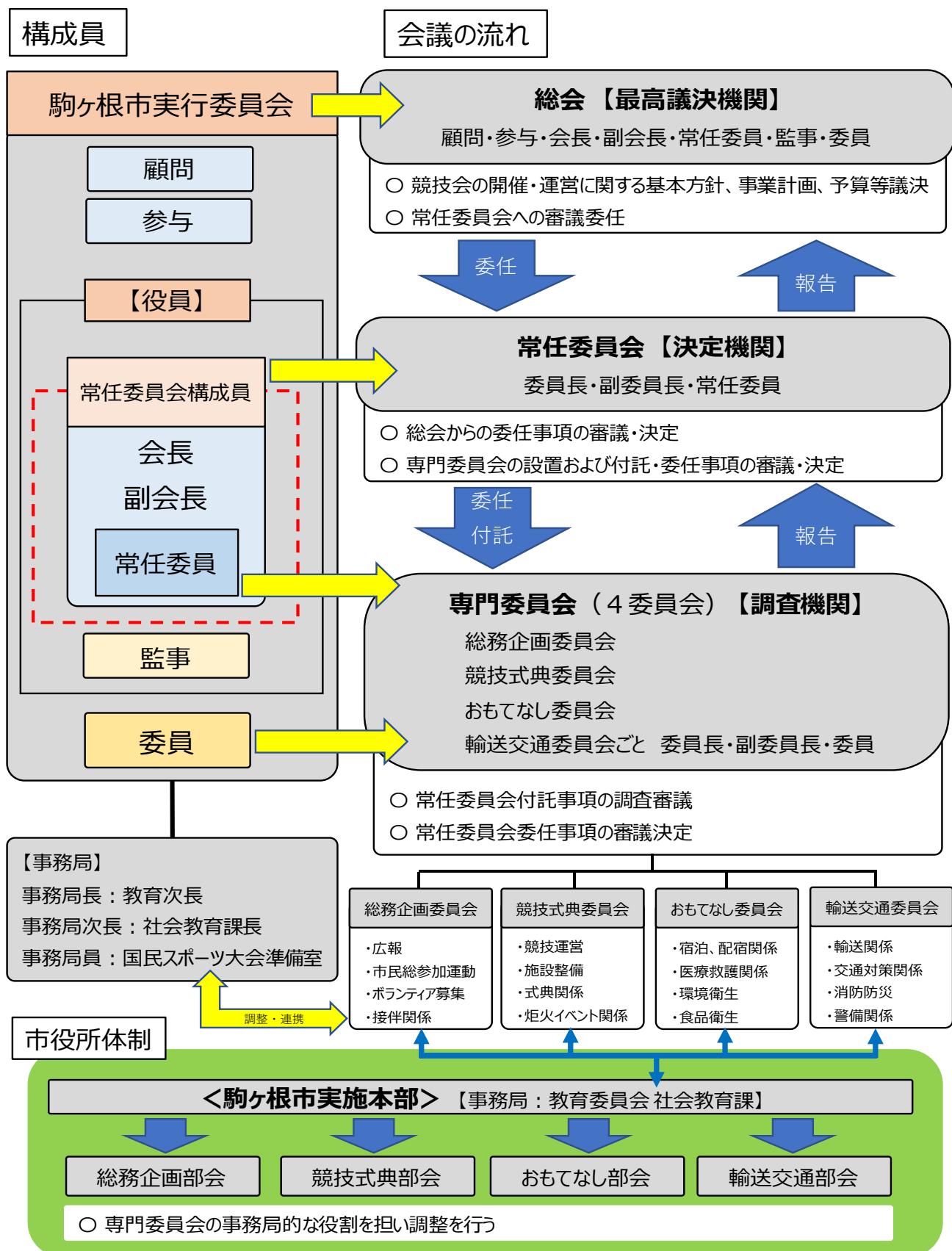
(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この会則は令和7年8月26日から施行する。

第 82 回国民スポーツ大会駒ヶ根市実行委員会組織図



**第 82 回国民スポーツ大会駒ヶ根市実行委員会
委員及び役員等 (案)**

順不同・敬称略 ◎会長 ○副会長 □監事

No	役職名	選出区分	役員	所属機関・団体	氏名	常任委員
1		市長	◎	駒ヶ根市 市長	伊藤 祐三	●
1	市議会関係 (4名)		○	駒ヶ根市議会 議長	氣賀澤 葉子	●
2				駒ヶ根市議会 副議長	中島 和彦	
3				駒ヶ根市議会 総務産業委員長	小原 晃一	
4				駒ヶ根市議会 教育民生建設委員長	今堀 雷三	
5	市関係 (10名)		○	駒ヶ根市 副市長	小平 操	●
6			○	駒ヶ根市 教育長	本多 俊夫	●
7				駒ヶ根市 総務部長	市村 義美	
8				駒ヶ根市 民生部長	北原 純	
9				駒ヶ根市 産業部長	小原 昌美	
10				駒ヶ根市 建設部長	宮下 佳和	
11				駒ヶ根市 企画監	小林 幸夫	
12				駒ヶ根市 教育次長	赤羽 知道	
13				駒ヶ根市 議会事務局長	下平 和弘	
14			□	駒ヶ根市 会計管理者	横山 健	
15	国等関係 (2名)			国土交通省天竜川上流河川事務所 所長	吉田 佳治	
16				JICA駒ヶ根青年海外協力隊訓練所 所長	横田 隆浩	
17	県関係 (3名)			長野県伊那建設事務所 所長	川上 学	
18				長野県伊那保健福祉事務所 所長	須藤 恒弘	●
19				駒ヶ根警察署 署長	高田 博和	
20	教育関係 (5名)			駒ヶ根市小中学校校長会 会長	太田 聖尚	●
21				駒ヶ根市PTA協議会 会長	木村 幸生	
22				長野県赤穂高等学校 校長	吉岡 和久	●
23				長野県駒ヶ根工業高等学校 校長	功刀 裕	●
24				長野県看護大学 学長	大塚 真理子	
25	スポーツ関係 (6名)		○	駒ヶ根市スポーツ協会 会長	西村 稔	●
26				長野県ホッケー協会 会長	佐々木 祥二	●
27				駒ヶ根市ホッケー協会 会長	倉嶋 勇	●
28				駒ヶ根市スポーツ推進委員 会長	梅澤 正春	●
29				駒ヶ根市スポーツ少年団 本部長	菅沼 航	
30				障がい者スポーツ支援センター駒ヶ根 主任指導員	吉田 博明	
31	産業・経済関係 (11名)		○	駒ヶ根商工会議所 会頭	福澤 秀宏	●
32				駒ヶ根商工会議所 専務理事	富永 満	
33			□	駒ヶ根商工会議所 事務局長	池上 和広	
34				駒ヶ根商工会議所 支部長会 会長	福澤 明	

No	役職名	選出区分	役員	所属機関・団体	氏名	常任委員
35	委員 (71名)			商連こまがね 会長	森 智幸	
36				上伊那農業協同組合 駒ヶ根支所長	栗林 秀成	●
37				(一社)駒ヶ根青年会議所 理事長	伊藤 航	
38				駒ヶ根ライオンズクラブ 会長	小田切 さち子	
39				駒ヶ根ロータリークラブ 会長	田中 篤	
40				駒ヶ根建設業組合 組合長	矢澤 弘幸	
41				駒ヶ根市水道指定店組合 組合長	田中 清志	
42		医療・福祉関係 (5名)		昭和伊南総合病院 院長	村岡 紳介	
43				上伊那医師会 南部常会 代表	松田 あずさ	●
44				(公社)長野県看護協会 伊那支部 支部長	向村 いつみ	
45				駒ヶ根市赤十字奉仕団 委員長	金田 敏春	
46				(福)駒ヶ根市社会福祉協議会 会長	有賀 秀樹	●
47		宿泊・観光・衛生関係 (4名)		(一社)駒ヶ根観光協会 事務局長	小澤 一芳	●
48				早太郎温泉事業協同組合 理事長	宇佐美 誠	●
49				(公社)長野県栄養士会 伊那支部 支部長	清水 昭子	
50		通信・輸送・交通関係 (6名)		伊那バス株式会社 貸切事業部長	畠 政城	●
51				中央アルプス観光株式会社 代表取締役社長	森部 浩昌	
52				伊南乗用自動車有限会社 丸ハタクシー 代表取締役社長	久保田 武彦	●
53				赤穂タクシー有限会社 代表取締役社長	坂元 洋	
54				こまくさ観光株式会社 代表取締役社長	岩本 光市	
55				日本郵便株式会社 駒ヶ根郵便局 局長	塩沢 直康	
56		社会・福祉・環境関係 (10名)		駒ヶ根市市区長会 会長	三原 一高	●
57				駒ヶ根市分館長主事会 赤穂地区会長	鳶寄 守夫	
58				中沢地区会長	竹村 淳	
59				東伊那地区会長	赤羽 敏彦	
60				(公社)駒ヶ根伊南シルバーパー人材センター 理事長	林 憲明	
61				高齢者クラブ 会長	清水 春雄	
62				ボーリスカウト長野県連盟 駒ヶ根第1団 団委員長	加治木 今	
63				ガールスカウト長野県 第32団 団委員長	岡田 敦子	
64				駒ヶ根市食生活改善推進協議会 会長	村上 美春	
65				花と緑と水の会 会長	小原 茂幸	
66		警備・消防関係 (5名)		駒ヶ根市消防団 団長	田中 良英	
67				上伊那広域消防本部 伊南北署 署長	小嶋 守	
68				駒ヶ根市防犯協会 副会長	鈴木 真一郎	
69				駒ヶ根市青少年育成委員会 会長	熊谷 篤司	
70				伊南交通安全協会 駒ヶ根支会 支会長	小島 幸恵	

No	役職名	選出区分	役員	所属機関・団体	氏名	常任委員
1	顧問(1名)	県議会関係		長野県議会議員	佐々木 祥二	
1	市議会関係 (11名)		駒ヶ根市議会議員	宮下 稔		
2			駒ヶ根市議会議員	竹上 陽子		
3			駒ヶ根市議会議員	藤井 邦彦		
4			駒ヶ根市議会議員	池田 幸代		
5			駒ヶ根市議会議員	小原 茂幸		
6			駒ヶ根市議会議員	竹村 誉		
7			駒ヶ根市議会議員	押田 慶一		
8			駒ヶ根市議会議員	小林 敏夫		
9			駒ヶ根市議会議員	竹村 知子		
10			駒ヶ根市議会議員	福澤 美香		
11			駒ヶ根市議会議員	中山 万宝		
12	教育関係 (4名)		駒ヶ根市教育委員会 教育長職務代理者	唐澤 浩		
13			駒ヶ根市教育委員会 教育委員	木下 健一		
14			駒ヶ根市教育委員会 教育委員	山田 恵美		
15			駒ヶ根市教育委員会 教育委員	小池 文弘		
16	報道関係 (13名)		信濃毎日新聞社 伊那支社 支社長	小幡 省策		
17			長野日報社 駒ヶ根支局 局長	野村 知秀		
18			中日新聞社 駒ヶ根通信局 局長	神村 俊貴		
19			読売新聞社 長野支局 局長	北市 治史		
20			朝日新聞社 松本支局 局長	小山 裕一		
21			一般社団法人 共同通信社 長野支局 支局長	小坪 俊哉		
22			株式会社時事通信 中南信支局 支局長	唐澤 匡紀		
23			テレビ信州 南信支局 支局長	向山 孝昭		
24			信越放送 飯田放送局 局長	閔 哲寛		
25			NHK 長野放送局 局長	松谷 豊		
26			長野朝日放送 南信支局 支局長	中村 啓一郎		
27			長野放送 諏訪支局 支局長	藤井 宏行		
28			エコーニュース 駒ヶ根 常務	渋谷 仁士		

会長1名、委員70名、顧問1名、参与28名 合計100名

【事務局】

事務局長	教育次長	赤羽 知道
事務局次長	社会教育課長	木下 岳士
職員	社会教育課国民スポーツ大会準備室長	平沢 勝也
"	社会教育課国民スポーツ大会準備担当幹	小出 孝幸
"	社会教育課国民スポーツ大会準備室主任	中島 智紀

第1回 総会

第 82 回国民スポーツ大会駒ヶ根市実行委員会第1回総会

次 第

1 開 会

2 議 事

議案第1号

第 82 回国民スポーツ大会駒ヶ根市開催基本方針(案)

議案第2号

第 82 回国民スポーツ大会駒ヶ根市実行委員会令和7年度事業計画(案)

議案第3号

第 82 回国民スポーツ大会駒ヶ根市実行委員会令和7年度収支予算(案)

議案第4号

第 82 回国民スポーツ大会駒ヶ根市実行委員会総会から常任委員会への委任事項(案)

3 閉 会

第 82 回国民スポーツ大会駒ヶ根市開催基本方針(案)

1 基本方針

第 82 回国民スポーツ大会では、当市の基本理念である「愛と誇りと活力に満ちた駒ヶ根市」のもと、駒ヶ根市に暮らすすべての人が、多様な文化を尊重し、誰もが自由闊達にいきいきと活躍する広場のようなまちをつくるため、スポーツ競技者だけでなく、スポーツを見る人、運営やボランティア等で支える人等、様々な人の参加を通じてすべての市民の力を結集し、絆を深め、駒ヶ根市の魅力を発信する駒ヶ根市らしい大会を目指します。

また、国民スポーツ大会の開催を契機に、競技スポーツの競技力向上はもとより、生涯スポーツへの関心を高め、子どもから高齢者、障害のある方など幅広い世代の多くの方がスポーツに親しめる環境づくりを促進させ、市民の健康づくりとスポーツを通じた国際交流、更には交流人口の拡大による地域活性化を図ります。

2 実施目標

(1) 駒ヶ根市の特色を生かしたスポーツによる地域活性化を推進する大会

開催準備や大会運営は、「信州駒ヶ根ハーフマラソン」で培ったノウハウを継承し、「する」「みる」「ささえる」全ての人が、大会に関わり楽しむことを実感できるような大会とし、更に効率化を図りながらも様々な視点から駒ヶ根市らしい創意工夫を凝らしながら、市民の参加と連携が深められるように努めます。併せて、国民スポーツ大会を契機としてとらえ、スポーツ文化を積極的に推進し、国民スポーツ大会開催後の地域活力の向上とスポーツによる好循環を生み出すことにつながる取り組みを進めます。

(2) 生涯スポーツ社会の推進を図る大会

当市は、「ホッケー競技の普及」と「地域社会との連携」を目的として、ホッケー競技を地域社会に根付かせ、スポーツを通じた地域振興やコミュニティ形成を目指すためのツールとして、日本ホッケー協会から「ホッケータウン」として認定されました。

国民スポーツ大会の開催を契機として、ホッケーはもとよりスポーツの更なる推進を図り、子どもから高齢者まで幅広いライフステージやそれぞれの体力、目的に応じて「誰もがいつでも気軽にスポーツに親しみ、生涯に渡って楽しめる生涯スポーツ」の環境づくりを推進します。

(3) 駒ヶ根市の魅力を発信する大会

競技者や応援者、大会運営関係者、観戦等で訪れる全ての人を歓迎するとともに、当市は、中央アルプスの名所「千畳敷カール」、県内で唯一「国の名勝庭園」の指定を受け歴史的建造物を多く有する「光前寺」、スポーツで疲れた身体を癒す「早太郎温泉郷」、さらには、B 級グルメで人気の「駒ヶ根ソースかつ丼」をはじめ、豊かな自然と故郷の味を生かした特産品など、多彩な魅力を発信することにより、国民スポーツ大会の開催が当市の魅力を発信する絶好の機会とらえ、再び駒ヶ根市を訪れたいという気持ちを喚起し、人々の記憶に残るよう発信します。

第 82 回国民スポーツ大会駒ヶ根市実行委員会

令和7年度事業計画(案)

第 82 回国民スポーツ大会駒ヶ根市実行委員会の令和7年度事業計画は、次のとおりとする。

1 開催準備業務の推進

- (1)各種基本計画策定及び要項作成
- (2)県からの各種調査への対応
- (3)その他競技会の開催準備に係る事項の推進

2 関係機関及び競技団体との連絡調整

- (1)県実行委員会との連絡調整
- (2)競技団体及び共催市町村との連絡調整

3 先催県の開催準備に係る調査・研究

- (1)先催県国スポの開催状況調査
- (2)先催県国スポ準備状況の情報収集

4 ホッケー競技の普及・競技者の育成

- (1)普及イベントの開催
- (2)長野県ホッケー協会及び駒ヶ根市ホッケー協会と協力し競技者の普及

5 ホッケータウンを活かした広報・啓発活動

- (1)ホッケータウンの魅力を発信する広報活動
- (2)市民総参加に向けた広報活動

**第 82 回国民スポーツ大会駒ヶ根市実行委員会
令和7年度収支予算(案)**

<u>収入合計</u>	4, 615, 000円
<u>支出合計</u>	4, 615, 000円
<u>差引残高</u>	0円

1 収 入

科 目	予 算 額	説 明
1 負 担 金	4, 610, 000	駒ヶ根市負担金
2 雜 収 入	5, 000	預金利息等
合 計	4, 615, 000	

2 支 出

科 目	予 算 額	説 明
1 総 務 費	268, 000	
1 会議費	70, 000	総会・常任委員会等開催経費
2 事務局費	198, 000	事務用消耗品費、通信運搬費、手数料、借上料等
2 開催準備費	4, 347, 000	
1 調査費	530, 000	先催県調査・視察旅費・先催県事務概要説明会 中央競技団体等会議 ほか
2 広報啓発費	500, 000	啓発用物品等(PR・啓発グッズ等)
	3, 317, 000	機運醸成イベント経費 (トップアスリート(芸能人)・実業団・大学生等 招へい交流経費、ポスター・チラシ等作成費、 スポーツ体験保険料等)
合 計	4, 615, 000	

第 82 回国民スポーツ大会駒ヶ根市実行委員会

総会から常任委員会への委任事項(案)

第82回国民スポーツ大会駒ヶ根市実行委員会会則第 11 条第4項第5号の規定に基づく、常任委員会への委任事項は、次のとおりとする。

- 1 開催準備の総合企画及び運営に関すること。
- 2 競技会場、競技運営及び式典に関すること。
- 3 宿泊、医事及び衛生(おもてなし)に関すること。
- 4 輸送、交通、警備及び消防に関すること。
- 5 広報及び市民運動に関すること。
- 6 その他会務に必要な事項に関すること。

参考資料

【国民スポーツ大会 ロゴ】



【ホッケータウン ロゴ】



【アルクマ ホッケー競技】



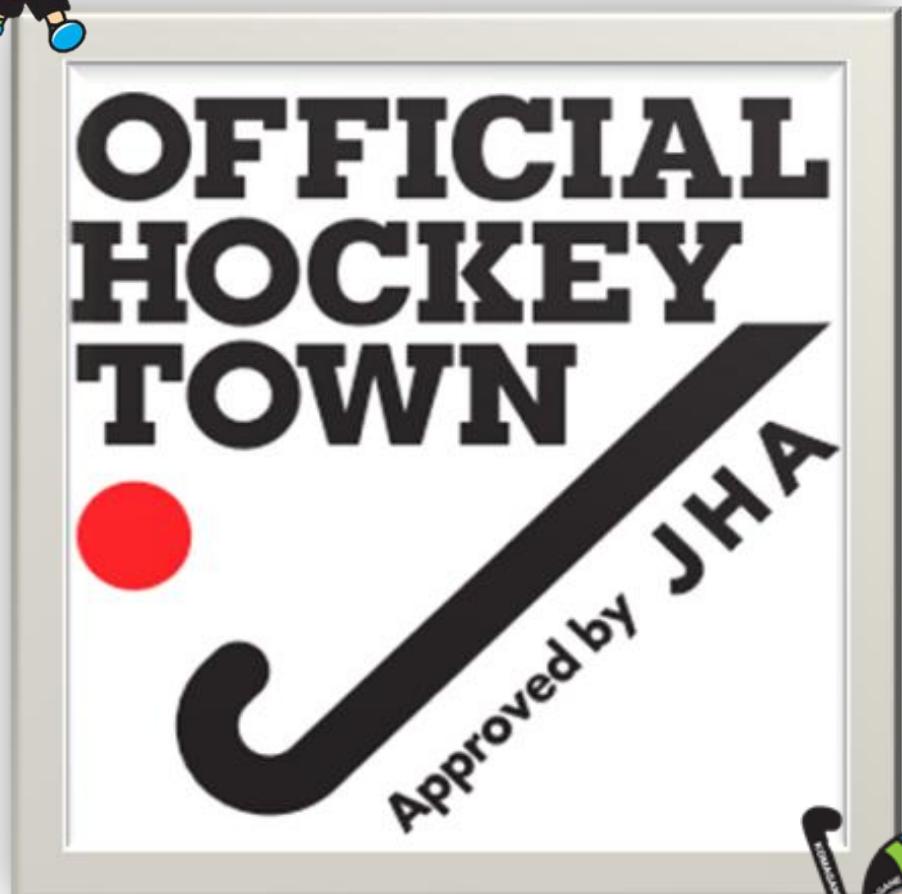
【こまかっぱ ホッケー競技】



【ホッケー こまかっぱ】

【シュート こまかっぱ】

【ゴールキーパー こまかっぱ】



駒ヶ根市教育委員会 社会教育課 国民スポーツ大会準備室

〒399-4192 長野県駒ヶ根市赤須町20-1

TEL 0265-83-2111 内723 FAX 0265-83-2128